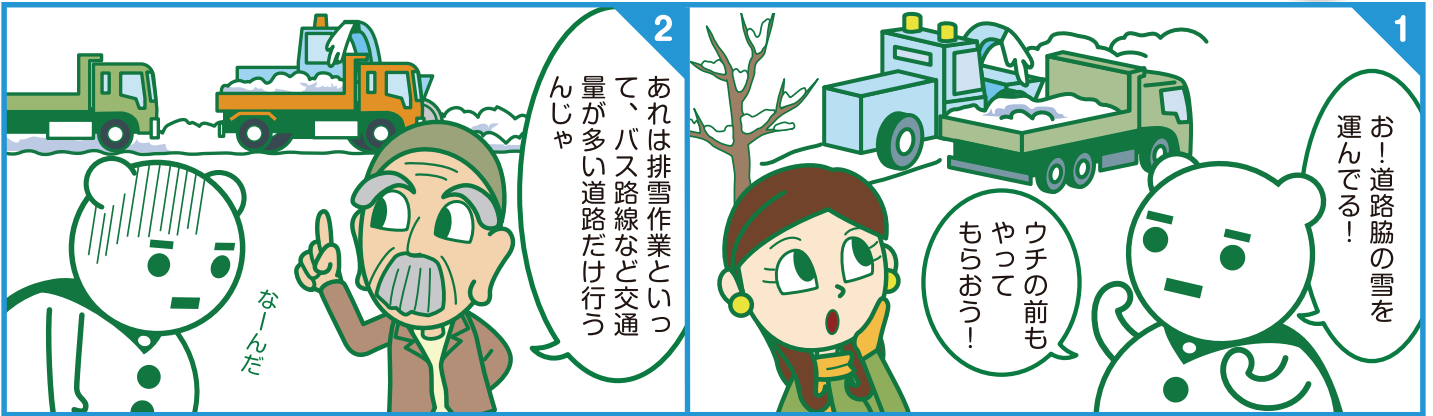


Q ウチの前の雪は運んでくれないの？



A 排雪作業は、幹線道路だけじゃない。

除雪と排雪の作業に必要な人数と機械（住宅街の道路）

除雪の1チーム = 1台2人

タイヤショベル1台2人



作業可能な距離
一晩 約10km

排雪の1チーム = 19台25人

ロータリ 1台2人



タイヤショベル 1台2人



ダンプトラック 15台15人



グレーダ 1台2人



バックホウ 1台1人



普通作業員3人以上



作業可能な距離
1日 約2km

人と機械がたくさん必要な排雪。住宅街の道路まで手が回らないんじゃない

なぜうちの前はしてくれないの？

排雪 幹線道路=年1回実施 住宅街の道路=原則行わない

※住宅街の道路の内、通学路に指定された道路は年1回排雪します。



住宅街の道路の排雪を行う パートナーシップ排雪

年に1回
利用可能

地域からの要望があつた場合、地域と市が協働で排雪を行う制度じゃ

申し込めば年に1回排雪してくれるんだね

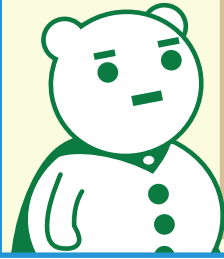
◎地域と市が費用を負担し合つて道路の排雪を行う制度です。
◎敷地内にたまった雪を運び出すためではなく、幹線道路に出やすくするなど地域の交通のために行います。

地域・団体
◎地域で制度の利用を決定
◎排雪する道路を選ぶ
◎1月上旬までに申し込み

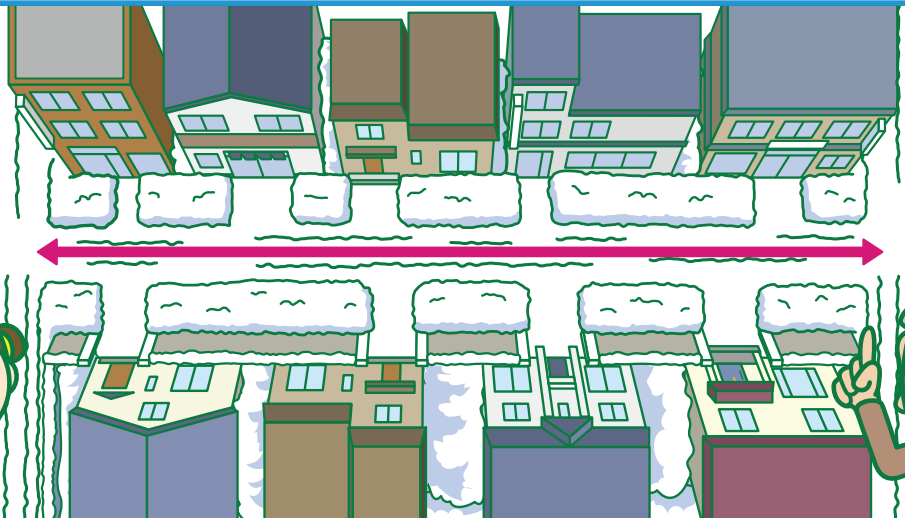
申し込み

市
◎地域が選んだ道路を排雪できるか判断
◎作業日を決定
◎排雪作業を実施

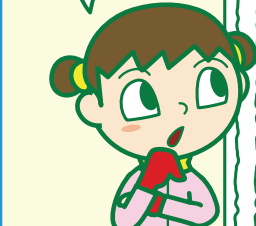
地域と市が費用を負担



交差点から交差点までが申し込める最小の範囲と決まっておる。この地域に住むみんなに申し込むんじゃ



地域のみならず通る道路だからみんなの協力が必要なのね



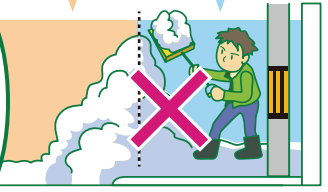
市民のみなさんへのお願い

制度のルールを守ろう!



敷地内の雪を出すのはやめましょう
残雪部分の雪を出すのはやめましょう

排雪対象部分 残雪部分



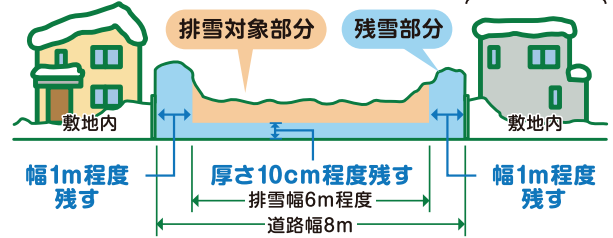
ルールを守らないと作業が遅れて、他の地域に迷惑が掛かるんじゃ



パートナーシップ排雪制度の排雪対象部分

(道路幅8mの場合)

※屋根、庭の雪など敷地内の雪は排雪の対象外



道路幅	4m以上8m未満の場合	8m以上の場合
排雪幅	機械で実施可能な排雪幅(最大6m程度)	6m程度

※このほかに道路に残す雪の量を多くして地域の支払額を抑える実証実験も行っています。
※排雪作業の実施日には、ごみの収集時間が早まる場合があります。

パートナーシップ排雪制度の申し込み・お問い合わせは
中央区土木部維持管理課まで ☎614-1800
(管理担当)

パートナーシップ排雪制度や実証実験の詳しい情報は
雪対策室
ホームページまで [札幌市 パートナーシップ排雪](#)